

研究ノート

高齢者施設（社会福祉法人）による地域貢献活動に関する一考察

～事例集「地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして」の分析から～

坂上竜三¹

A Study on the Regional Contribution Activities by the Elderly Facilities (Social Welfare Corporations)

—Analyses of the Case Study of “Aiming at a Social Welfare Corporation to Walk Along with the Local Community”—

Ryuzo SAKAUE¹

キーワード 社会福祉法人 地域貢献活動 協働化

1. 研究の目的

2014年7月、厚生労働省社会援護局の社会福祉法人の在り方に関する検討会より、「社会福祉法人制度の在り方について」という報告書（以下報告書）が提示された。報告書では、戦後より福祉を担ってきた社会福祉法人の取り組みを評価している。しかし、介護保険法施行以降の福祉の市場化の流れで、他の民間企業（株式会社等）との差異を図る為にも、社会福祉法人の今後の在り方について提起している。報告書は社会福祉法人が取り組むべき事項として、①「地域における公益的な活動の推進」、②「法人組織の体制強化」、③「法人運営の透明性の確保」、④「法人の規模拡大・協働化」、⑤「法人の監督の見直し」を挙げている。（社会福祉法人の在り方等に関する検討会 2014：20-38）

報告書の②、③、④、⑤については社会福祉法人以外の民間企業との競争を思うと、福祉経営という観点において今後も展開されるべきである。澤村（2010：21）も、民間の介護事業者は、福祉にかかわる事業や、その他の福祉と全く関係のない領域のビジネスを展開することで広い範囲で財源が確保できることを指摘している。逆に、社会福祉法人が経営する高齢者施設では、介護報酬、収益事業に対する規制による範囲の中での運営財源のた

め、財務基盤がとても貧弱であるとしている。よって、収益事業に対する規制を緩和し、競争化を図ることで、財務基盤の安定化を図ることが必要であると述べている。

しかし、①「地域における公益的な活動の推進」については、これまで社会福祉法人は地域貢献活動を実施していなかったのだろうかという疑問を感じる。社会福祉法人が地域貢献活動に取り組むことは当たり前のことであり、殊更地域貢献活動として公表する必要はないの思いから、公表していないこともあるのではないと思われる。報告書では、地域における公益的・先駆的な活動の例として

- ① 地域住民のサロンや生涯学習会の実施など、地域交流促進のための場の提供
- ② 生計困難者等に対する利用者負担軽減
- ③ 特別養護老人ホーム等の入所施設による在宅の中重度の要介護者等の生活支援
- ④ 地域内の連携による福祉人材の育成
- ⑤ 複数法人の連携による災害時要介護者への支援
- ⑥ 地域における成年後見人等の受託
- ⑦ 生活困窮者に対する相談支援、一時的な居住等の支援の実施

¹ 891-0197 鹿児島市坂之上8-34-1 鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科博士前期課程

Master course of Welfare Society, The International University of Kagoshima, 8-34-1 Sakanoue, Kagoshima 891-0197, Japan
2016年5月24日受付、2016年7月26日採録

- ⑧ 就労訓練事業（いわゆる中間的就労）や社会参加活動の実施
 - ⑨ 低所得高齢者等の居住の確保に関する支援
 - ⑩ 貧困の連鎖を防止するための生活保護世帯等の子どもへの教育支援
 - ⑪ ひきこもりの者、孤立した高齢者、虐待を受けている者等の居場所づくりや見守りの実施
 - ⑫ 刑務所出所者への福祉的支援
- を挙げている。（社会福祉法人の在り方等に関する検討会 2014：20）

この報告書に対し、狭間（2014：23-27）は、社会福祉法人の公益性に焦点を当て、報告書の地域貢献活動の例があいまいな点を指摘している。また社会福祉法人の利用者負担軽減が増加していることを踏まえて、法令順守と適正な財務運営の下、社会的不利な立場の人たちに積極的に貢献していることをもっと社会全体に呼びかける必要があるとしている。また、佐橋（2014：18-19）は、報告書では、「まちづくりの中核的役割を担うような事業運営」を社会福祉法人が行うべきとしているが、そのような役割はすでに市町村社会福祉協議会が行っていることを指摘し、市町村社会福祉協議会と個人の社会福祉法人との差別化を具体的に示すべきだと述べている。

今回の報告書は、社協や児童、障害者施設、高齢者施設などすべての社会福祉法人に対する提言である。そのため、高齢者施設だけしかない、または障害者施設だけしかないというような社会福祉法人にとっては、具体性に欠ける報告書であることは否めない。そこで、本稿では、全国社会福祉施設経営者協議会が発行している「社会福祉法人における地域貢献に向けた「1法人（施設）1実践」活動事例集」（以下、活動事例集）の過去5年間分を分析し、地域の中で高齢者施設がどのような地域貢献活動を取り組むことができるかを検証することを目的とする。

2. 研究の仮説

高齢者施設で勤務している筆者は、高齢者施設の地域貢献活動には、法人の規模や地域の特性などが少なからず影響していると想定し、以下の仮説を立てた。①大規模の社会福祉法人と、小規模の社会福祉法人では、地域貢献活動の取り組み数に差異が出るのではないかと。②高齢者施設の地域貢献活動は、認知症サポーター養成講座、地域のサロン活動等が多くみられるのではないかと（実際行っているところも多い）。③地域貢献活動の中心的

な担当者は相談員が多い。④地域貢献活動の頻度は、通常業務の負担軽減から、月1回が多いのではないかと。

3. 研究方法

活動事例集（2015年、2012年、2011年、2010年、2009年）のなかで、高齢者施設が行っている地域貢献活動の報告から、全体の事例数、法人内事業所数、都道府県別事例数、法人別事例数、取り組み内容、取り組みの担当者、活動の頻度の項目を設定した。倫理的配慮として、人物などプライバシーと人権の点から配慮を行った。

4. 結果

4.1. 全体の概要

活動事例集の過去5年間で、高齢者施設が行った地域貢献活動は90事例であった。48法人が活動事例集に報告をしている。

4.1.1. 法人内の事業所数・規模

表1は、法人が持つ事業所数・規模である。活動事例集では、法人グループが持つ事業所として報告されており、中には病院や老人保健福祉施設なども事業所数に入っているため、社会福祉法人枠内での事業所数ではない。しかし、社会福祉法人の規模を理解できる資料となる。表1を見ると、全48法人のうち、1～10事業所以下を持つ法人（小規模）が最も多く、16法人（33%）であった。次に11以上～20事業所以下（中規模）で15法人（31%）。21以上～50事業所以下（大-小規模）は13法人（27%）。51以上～100事業所以下（大-中規模）は2法人（4%）。101以上事業所を持つ法人（大-大規模）は2法人（4%）であった。事例を挙げた48法人のうち20以下の小規模、中規模の法人は64%であった。1～10事業所以下の法人が16法人あることは、小規模な法人でも地域貢献活動が可能であると示している。

表1 法人内の事業所数・規模

事業所数【規模】	法人	数%
1以上～10以下【小規模】	16	33%
11以上～20以下【中規模】	15	31%
21以上～50以下【大規模（小）】	13	27%
51以上～100以下【大規模（中）】	2	4%
101以上～【大規模（大）】	2	4%
合計	48	100%

4.1.2. 法人が持つ事業所種別

図1は、法人が持つ事業所の種別と数である。法人が最も多く有していたのは、通所介護で429事業所であった。次に、特別養護老人ホームで316事業所。3番目に、短期入所生活施設で225事業所であった。認知症対応型

共同生活介護、居宅介護支援事業所も180事業所以上あった。通所介護が特別養護老人ホームに対して約1.4倍事業所があることは、特別養護老人ホーム1つに対して、通所介護事業所を1~2事業所有していることになる。また、ケアハウスが110事業所、有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護が70事業所以上ある。これは、特別養護老人ホームに入居できない高齢者の受け皿として展開しているものと考えられる。2006年に宅老所をモデルに介護保険法改正により制度化された小規模多機能型居宅介護は、「訪問」「通所」を主として「泊り」も可能な地域密着型サービスであるが、93事業所であった。利用者には、住み慣れた地域で、顔なじみのある職員が対応する点で非常に良いが、今後も社会福祉法人が小規模多機能型居宅介護を展開していくことは期待できる。しかし、地域の相談窓口であったはずの在宅介護支援センターは18事業所だった。地域包括支援センター（63事業所）を持つ施設は良いが、在宅介護支援センターがない法人は、地域ニーズを把握し、ワンストップサービスを誰が担うかを考えておかなければならないであろう。

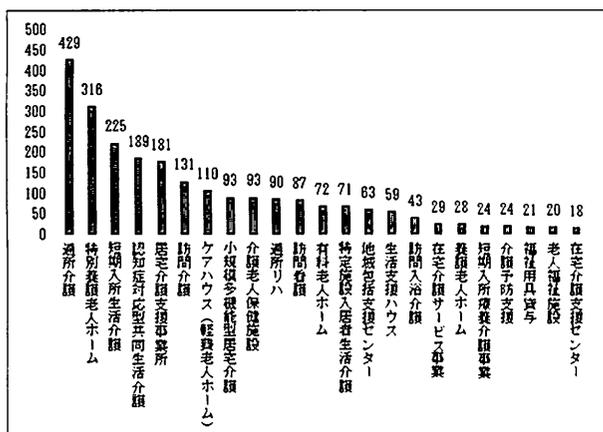


図1 法人が持つ事業所種別（高齢者関係）

図2は、法人が高齢者関連の施設以外でどのような事業所を有しているかを示した図である。一番多いのは保育所で149事業所であった。また児童館や、児童養護施設も15事業所であった。これは戦後の一番初めに戦争孤児等に対するサービスに取り組まなければならなかったことが起因している。つまり法人の設立が保育所等を起点とし、時代のニーズに対応すべく高齢者施設を始めたと考えられる。次に障害者福祉サービス事業も36事業所であった。これも、障害者が高齢となった場合に対応すべく、障害者施設が、高齢者施設も開設したものと考えられる。さらに、近年の動きとして、児童、障害者、高齢者と分け隔てなく支援を行う総合福祉施設として大規模化する法人が増加している傾向が見える。

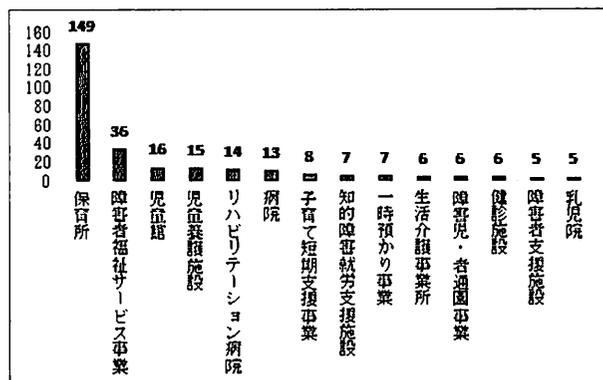


図2 法人が持つ事業所種別（高齢者以外）

4.1.3. 都道府県別事例数

都道府県別の事例数で最も多く取り組みを報告していたのは、鳥取県が15事例で一番多かった。2番目が京都府11事例であった。次に神奈川県9事例、大阪府8事例、北海道5事例だった。鳥取県が一番多い理由は法人が大規模あること、そして、法人が持つ各施設で地域貢献活動を行っていることが分かった。京都府は4法人が2~4例と地域貢献活動の事例を挙げていることから、2番目となったと考えられる。神奈川県が9事例と多い理由も、鳥取県と同様、1法人で9事例の地域貢献活動を報告している状況であった。北海道は3法人が1~3例と事例を挙げており、市が委託を中止した事業も法人負担で引き続き活動を行っている事例がみられた。

4.1.4. 法人別事例数

法人別事例数で多く取り組みを紹介していた法人は、A法人（鳥取県）が14事例と1番多く事例を挙げていた。B法人（神奈川県）は9事例、C法人（京都府）とD法人（愛知・岐阜の両県で運営）は4事例、E（京都府）、F（福岡県）、G（北海道）の法人は3事例であった。A法人は、高齢者、児童、障害、病院等を含めて177事業を展開する大規模法人であった。B法人は19事業を展開し、全体の48法人の中では中規模の法人であった。地域貢献活動を幅広く行う意味においては、中規模、大規模の方が多くできることを示している。

4.2. 地域貢献活動の内容

4.2.1. 対象者

高齢者施設が行う地域貢献活動の対象者は、「地域住民」、「地域の高齢者」、「幼児・小・中・高・大学生」の3つに大別できる。3つの内、「地域住民」が51事例で一番多かった。次に「地域の高齢者」が36事例。「幼児・小・中・高・大学生」は21事例であった。（活動事例集では、法人によって「地域住民」の中にも「地域の高齢者」を含めて報告している場合や、対象者を「地域住民」「地域の高齢者」

と複数表記している場合もあり、ここでは事例集の標記通りに分類した。そのため実施数の中には重複する場合がある。）

4.2.2. 取り組み内容

3つの対象者別に各法人がどのような地域貢献活動を行っているかを分析する。実施数と取り組み内容の数が合わないのは、1つの事例に複数の内容が記載されているためである。

まず、表2では「地域住民」を対象にした取り組みである。「高齢者サロン」の開催が11事例で一番多く、主に介護予防教室を行っているところがみられた。次に「法人内の空きスペースの活用」が10事例であった。具体的には、地域住民の交流やサロン活動への場の提供であった。またミニ福祉教室などの開催は、福祉施設の特徴だろう。次に「防災・防犯について」の取り組みも9事例あった。東日本大震災を受けて、福祉避難所としての協定を地域と締結や地域と合同防災訓練の実施などがみられた。デイサービスの送迎時に青色回転灯をつけ、地域の防犯に対する取り組みも見られた。「認知症サポーター養成講座」も8事例あり、学校や一般企業等に対する認知症の理解を深める取り組みを多くの施設が行っていることが分かった。「地域住民」を対象とする取り組みの中で注目すべきは、「地域の相談窓口」が6事

表2 地域住民対象の地域貢献活動

取組内容	実施数
【高齢者サロン】 ・健康体操 ・腰痛体操 ・認知症サポーター養成講座 ・作品の展示会 ・子どもとの交流・カフェの開設 ・認知症予防講座 ・趣味の場 等	11
【空きスペースの活用】 ・習い事や交流会 ・ミニ福祉教室の開催 ・バザーの開催 ・健康チェック ・カフェ・ギャラリーの開設 等	10
【防災・防犯について】 ・福祉避難所協定締結 ・防災触れ合い祭り開催 ・防災訓練の参加 ・青色回転灯パトロール事業 ・地域防犯活動への参加 等	9
【地域のイベントへの参加・合同開催】 ・地域の納涼祭などの合同開催 ・健康チェック ・敬老会等の開催 等	9
【認知症サポーター養成講座】 ・一般企業・学校・薬剤師会・家族の会対象の養成講座の開催 ・認知症模擬体験 等	8
【環境保護】 ・ペットボトルキャップ・プルタブ回収 ・植樹活動 ・地域の清掃活動への参加 ・家具家電のリサイクル 等	6
【地域の相談窓口・委員会設置・地域協議会へ参加】 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置 ・地域展開プロジェクト委員会発足 ・大型ショッピングセンターへの介護相談窓口開設 等	6
【出前講座】 ・出前講座 ・出張相談会	5
【ボランティア組織の開設】 ・ボランティア養成講座 ・有償ボランティア事業 ・情報誌発行 ・ボランティアコーディネーターの設置 ・ボランティア懇親会 等	5
【見守り訪問】 ・独居・高齢者世帯の戸別訪問 ・家人の急用時の短時間の見守り ・運動向上事業への協力 ・見守り自主グループの結成 等	4
【新聞での情報発信】 ・健康情報など新聞で発行	3
【住民へのアンケート配布】 ・アンケート配布	3
【その他】 ・法人減免事業 ・町内会飲食活性化事業 ・高齢者虐待・児童虐待の勉強会 ・地域食堂の開設 ・地域でとれた野菜の販売 等	8

例、「アンケートの配布」が3事例だった点である。なぜなら地域を対象として事業展開を進めるためには、地域のニーズにいち早く気づき、法人内に委員会を設置し対応することは非常に有効であると感じるからである。

表3は「地域の高齢者」を対象にした取り組み内容である。「地域の高齢者」は主に65歳以上を対象としている。「予防事業対象者に対する取り組み」と「空きスペースの活用」が7事例と多かった。2次予防事業対象者とは、要介護・要支援に当てはまらず、非該当とされるが、その中でも要支援・要介護になる恐れのある高齢者等を指す（主に基本チェックリスト等で判断する）。介護予防事業で2次予防事業対象者には、介護保険の介護予防事業（3か月程度）を行っている。しかし、介護予防事業終了後のアフターフォローは介護保険では全ての対象者にカバーできていない現状がある。そのような予防事業対象者に対して法人が独自で交流の場や、介護予防教室をしていることが分かった。中でも、2次予防事業対象者が、特別養護老人ホームに入居している高齢者に対して本の読み聞かせボランティアをしているという事例もあり、互助のシステムができていないことは注目すべきである。「その他」の取り組みでは、市町村が行っている緊急通報装置の第1受信者として施設が登録している法人もあ

表3 地域の高齢者を対象とした地域貢献活動

取組内容	実施数
【予防事業対象者に対する取り組み】 ・2次予防事業終了者の交流の場の提供 ・体力測定 ・マントレーニング・アンケート・表情スケールのデータ収集 ・農協のアンテナショップ ・認知症早期発見対策 ・特養利用者への本の読み聞かせボランティア 等	7
【空きスペースの活用】 ・交流会 ・レクリエーション活動 ・商店街の空き店舗活用 ・貸スペース ・介護相談 ・認知症予防講座 ・喫茶 ・カフェ ・ギャラリーの開設 等	7
【高齢者サロン】 ・フラワーレジメント ・各種レクリエーション ・介護予防 ・脳トレ ・パワーリハビリ ・感染症、認知症、脱水予防等の勉強会 等	6
【出前サロン・出前講座】 ・健康体操 ・認知症サポーター養成講座 認知症予防 ・フットケア ・講座メニュー表を作成・配布 ・ヨガ体験 ・骨密度測定 等	5
【見守り活動】 ・独居高齢者・高齢者世帯の見守り訪問 ・民生委員と一緒の戸別訪問 ・在宅介護支援連絡員とネットワーク構築 等	4
【地域の行事への参加・合同】 ・敬老会 ・秋祭り ・納涼祭 ・運動会の同時開催、参加	4
【防災・防犯】 ・災害時の協定書締結 ・意見交換会の開催 ・災害時の安否確認連絡・送迎 ・災害時の空きベッド、食事等の無償提供 等	3
【地域貢献活動委員会の設置】 ・サービス企画室の設置	2
【介護相談窓口の設置】 ・介護よろず相談所設置 ・出張相談所開催 ・商店街の空き店舗活用、足湯、相談カウンター設置	1
【その他】 ・施設の浴室を提供（1回300円） ・敬老ビュッック（個人タクシーを法人が負担） ・緊急通報装置の第1受信者として施設が登録 ・老人会の窓口の受託 ・公用車を活用した巡回バス ・大型ショッピングセンターと連携した移動販売 等	9

り、身寄りがいない高齢者等にとっては安心できるシステムと思われる。

表4は「幼児・小・中・高・大学生」対象の取り組みである。施設内のスペースを利用した児童サロンや、施設の利用者との交流会が5事例。施設見学や職場体験、介護体験の取り組みも5事例であった。高校生には、夏休みの期間を利用した介護福祉初任者研修の開講や、小学生には、スライディングシートやリフトなどを使用した介護技術の勉強会もあり、興味をひいてもらえるよう工夫されていた。全体的に見ると、福祉の世界をあまり知らない子どもたち世代に対して福祉の世界に興味をもってもらう取り組みが中心であった。福祉の職場は、賃金が低いことや、体力的にきつい、そして汚いという世間のイメージが先行し、子どもたちにとってあこがれの職業に結び付きにくい。福祉はそういうことばかりではないことを、体験を通して理解することが、介護人材不足を解消する一歩になるとと思われる。

表4 幼児・小・中・高・大学生対象の地域貢献活動

取り組み内容	実施数
【サロン活動・交流会】 ・子育て相談 ・おやつ作り ・自由遊び ・施設利用者と子どもとの交流 ・カードゲーム 将棋 等	5
【施設見学（職場体験・介護体験）】 ・施設見学 ・職場体験 ・重い子体験 ・高齢者疑似体験 ・夏休み介護福祉初級講座の開催（高校生対象）等	5
【出張講座】 ・移乗介護（スライディングシート・ボード） ・入浴介助 ・ゲストティチャー派遣事業 （事例を通して介護の面白さを伝える）	4
【認知症サポーター養成講座】 ・小学生対象の認知症サポーター養成講座	2
【ボランティア養成】 ・小・中学校生中心のボランティア団体の創設	2
【その他】 ・絵冊子作成し、福祉教育、郷土教育を実施。 ・資源ごみの収集活動 ・夏休みラジオ体操カードを配布 ・放課後こども教室運営推進会への参加	3

4.2.3. 担当者

次に、全体的にどのような職種が地域貢献活動に携わっているかをまとめた。図3は地域貢献活動に携わる職種を現したものである。図の値は、実数ではなく活動事例集で職種が挙げられた数である。介護職員が1番多いのは、認知症サポーター養成講座や、高齢者サロン活動での講師的な役割が多いからかと考えられる。次に相談員が48、ケアマネジャーは37であった。管理者も29で多かった。この3職種は、地域とのコーディネーターとしての役割が多く見受けられた。事務・総務が22であるが、老人クラブの事務窓口という取り組みのように、地域貢献活動を行う場合の会計的な部分を支えている面も大きな要因であると思われる。栄養士や厨房職員も13と出ているが、弁当の宅配事業や、栄養教室の開催に重

要な役割を果たしている。

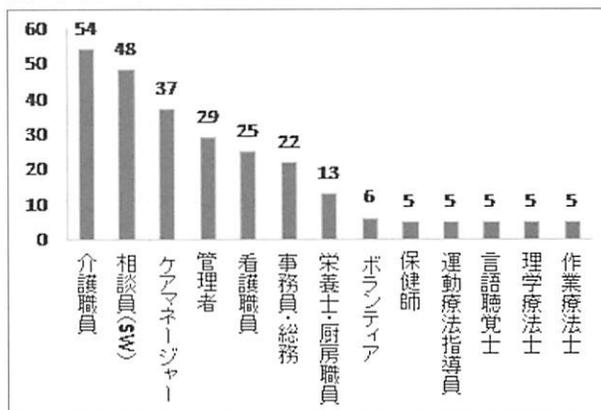


図3 地域貢献活動に携わる職種

4.2.4. 取り組みの頻度

表5は、主な地域貢献活動の頻度である。主な地域貢献活動の全体的な頻度として、「随時」が22施設。次に「月1回」が13施設であった。「年1回」が11施設、「週1回」が9施設であった。このことから、大多数が業務に支障の出ない範囲で地域貢献活動を行っていることが分かる。

取り組み内容別で見ると、「認知症サポーター養成講座」は、「月1回」行っている施設は2施設。ほかには「年1回」または「随時」行っている。頻度が多いのは「高齢者サロン」で、「月1回」が4施設、「週1回」のところも3施設ある。「空きスペースの活用」、「地域との交流会・行事・イベント」も合計で10回実施されている。これらの頻度が多い理由は、1回の時間が1時間～2時間であること、サロン活動は比較的自主的な活動が主で、職員はサポート的な位置で対応できることが要因ではないかと考えられる。

表5 主な地域貢献活動の取り組み頻度

取り組み内容	年1回	年2回	年3回	月1回	月2回	週1回	週2回	週3回	随時	合計
認知症サポーター養成講座	1			2					1	4
小学生との交流会		1	1						1	3
居場所づくり				1		1		1		3
空きスペースの活用					2	1	1		6	10
高齢者サロン		1		4	1	3	1	1		11
出前講座・サロン	1				1	1				3
2次予防事業対象者に対する事業	1					2	2			5
独居・高齢者世帯の戸別訪問（見守り）				1					3	4
施設見学・職場体験学習	1	1							1	3
防犯活動				1					2	3
地域との交流会・行事・イベント	4	1		3					2	10
介護予防教室・認知症予防教室・研修会等	3	1			2	1	1			8
防災訓練・意見交換会		1		1					3	5
ボランティア窓口・活動									3	3
合計	11	6	1	13	6	9	5	2	22	75

5. 考察・まとめ

今回は、過去5年間の活動事例集をもとに社会福祉法人の地域貢献活動を分析した。

仮説1にたいして、法人の規模が大きいほど地域貢献活動の取り組み数は多くなることが分かった。然しながら、小規模、中規模でも各々の地域ニーズをしっかりと把握する工夫と、独創的な取り組みを行っている法人も数多くみられた。その工夫として、田中（2014：21）は社会福祉法人の職員が意外とボランティア活動に参加していないのではないかと指摘し、ボランティアを受け入れるだけでなく、職員が率先してボランティアをすることで自らがレベルアップを図ることができると述べ、ホームレスの炊き出しや相談事業に取り組んでいる。地域貢献活動には「地域の中に自らが飛び込んでいく」というアウトリーチの姿勢が求められる。そして、報告書でも社会福祉法人の今後の在り方として、総合福祉施設としての規模拡大が叫ばれているが、小規模、中規模法人が生き残るためには、各々の法人のよい点を結ぶ協働化を図るべきであると考えられる。

仮説2は、想定していた通り、「認知症サポーター養成講座」や「高齢者サロン活動」が多くみられた。「認知症サポーター養成講座」や「高齢者サロン活動」、さらには「介護予防教室」は、以前から地域に対して行われてきた活動であり今後も展開すべき活動であろう。この結果を見ると、これらの活動は自法人も現在行っているなという自信にもつながるのではないと思われる。そのほかにも注目すべきは、地域の人材をどのように生かすか、結ぶかという点である。先にも述べたように、2次予防対象者が交流の場として集まる施設で、施設利用者に対して2次予防対象者が本の読み聞かせボランティアをするという活動は今後もっと広めるべきであり、福祉の人材として活躍できる場を作る仕組みが今後期待される。その具体的な方法としては、各法人で積極的にボランティア養成を行っていることも見えてきた。また、小中高生対象に介護教室を行うことで福祉に興味を抱いてもらえるような取り組みは、ゆとり教育の転換により総合学習が少なくなった今だからこそ社会福祉法人として力を入れるべき取り組みではないだろうか。そして、社会福祉法人は他の企業と比べアピール力が低いといわれている。自信をもって積極的にアピールすることが社会福祉法人の今後の課題である。

仮説3については、相談員が中心的な役割を担っていると想定したが、様々な職種が地域貢献活動に携わって

いることが理解できた。そして、法人一体となって各職種が役割分担をしなければ、継続した活動はできないことが分かった。その為に事例にあるように、「サービス企画室」のようなチーム作りを進めなければならない。

仮説4については、「随時」を除けば、「月1回」のペースでの活動が負担なくできることを証明したと思われる。内容次第では、週1回、週2回としなければならないこともあるが、地域貢献活動のポイントは、地道に地域と関係を構築しながら継続し成果を上げることが求められる。

最後に、今回は活動事例集の高齢者施設だけに焦点を当て分析した。児童や障害者施設が取り組んでいる地域貢献活動の中にも高齢者施設でもできる活動のヒントが隠されているのではないと思う。今後は、そのような点も含めて、実際に施設がある地域のニーズはどういったものなのか、ニーズに対していかに施設の機能を地域に還元するか、地域貢献活動の財源をどう確保するのかについて研究を深めていきたいと思う。

謝辞

本研究ノート執筆するにあたって、鹿児島国際大学大学院福祉学研究所、田中安平教授に多くのご指導、ご助言をいただきました。この場を借りて心より感謝申し上げます。

文献

- 澤村孝夫（2010）。「社会福祉法人の現状とその方向性に関する一考察 ～特に老人福祉事業の視点から～」【千葉経済大学短期大学部研究紀要】、6：21
- 社会福祉法人の在り方等に関する検討会（2014）。「社会福祉法人制度の在り方について」、20 www.mhlw.go.jp/file/04...12004000.../0000050269.pdf（アクセス2014 9/23）
- 狭間直樹（2014）。「これからの社会福祉法人の公益性」【月刊福祉（2014.11）】、23-27
- 佐橋克彦（2014）。「福祉サービスの契約化・多元化時代における社会福祉法人の在り方」【月間福祉（2014.11）】、18-19
- 田中英樹（2014）。「地域とともに、人々を支えあう。社協、福祉施設、民生委員、児童委員—生活困窮者生活支援実践レポート—」【全社協福祉ビジョン2011 実践事例集 Vol.2】社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策委員会、21 www.zseisaku.net/data/vision2011case_example_vol2.pdf（アクセス2016 2/16）